

<医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会意見募集>

タスク・シフト/シェア項目の安全性等に関する意見募集について

- 厚生労働省医政局では、「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフティングに関するヒアリング」（令和元年 6/17、7/17、7/26）において、全 30 団体から“医師から医師以外の職種へタスク・シフト/シェア可能な業務”についてヒアリングをおこないました。
- 令和元年 10 月 23 日より、「医師の働き方を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」を設置して検討して検討を進めております。
- 第 2 回検討会では、上記ヒアリングで“医師から既存職種へタスク・シフト/シェア可能”と関係団体及び関係学会がプレゼンテーションした項目について、事務局として現行制度上の実施の可・不可・不明確で整理案を示しています。（第 2 回検討会資料 2-1 参照）
- 今回、「現行制度では実施できない業務」と整理した項目のうち、“教育カリキュラムや卒後研修によって安全性を担保できるものかどうか”について、各業務に精通した者や各職種の教育カリキュラムなどに知見を有する者から意見を聞く必要があることが確認されたことから、関連する団体（当該業務をシフト/シェアする側とされる側）及び厚生労働省のホームページで幅広く意見を募ることとなりました。
- 現行制度では実施できない業務について、この意見募集でいただいた安全性等についてのご意見を検討会に届け、制度改正を伴うタスク・シフト/シェアの推進に関する議論の参考にさせていただくものです。
- つきましては、意見のある方は、別途フォームに沿って記入いただき、令和元年 11 月 22 日（金）までに次のメールアドレスまでお送りください。<zyukyu@mhlw.go.jp>
- なお、匿名でのご意見はお受けいたしかねますので、必ずご所属・連絡先等の記載をお願い致します。
- ヒアリングで団体から提案された業務内容並びに現行制度上の実施可否を整理した事務局案等につきまして、お問い合わせには対応致しかねますのでご理解の程お願い致します。

タスク・シフト/シェア推進検討会事務局  
厚生労働省医政局医事課